

審 議 経 過

No. 1

1 開会

進行：子育て支援課保育係長

2 あいさつ

子育て支援課長あいさつ

3 議事

（1）第3期子ども・子育て支援事業計画（案）について

計画の概要と第2章について、事務局より説明

質疑なし

第4章P29～34について、事務局より説明

質疑なし

第4章P35～40について、事務局より説明

質疑なし

第4章P41～47について、事務局より説明

質疑なし

第4章P48～51について、事務局より説明

（委員）

ひとり親家庭等への支援については、47ページに記載されているとおり、いろいろな支援があると思うが、伊万里市には、夜間に勤務される女性が子どもを預ける場所などがあるのか。以前、佐賀市を訪れた際にそのような施設があった。伊万里市にもそのような場所があったら支援の一つになるのではないかと思う。

（事務局）

仕事をされている方が夜間に子どもを預けるサービスについては、61ページ（3）の子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）が該当する。児童の養育が困難になった場合や仕事などにより夜間や休日に子どもをみることができない場合などに利用することができる。

ただし、利用できる施設が伊万里市にはないため、他市の施設を利用してもらうことになる。佐賀市にある乳児院は0歳から利用ができ、唐津市と嬉野市にある児童養護施設は3歳以上の児童が利用できる施設となっている。

(委員)

子育て短期支援事業は保護者の疾病や身体上・精神上・環境上の理由により養育困難な場合などが主に該当すると思うが、今回の質問はひとり親世帯などが金銭的な事情などにより昼も夜も仕事に従事される場合に、日常的に養育の受け皿となるべき場所はないのかという趣旨の質問であったと思うので、先ほどの回答は多少のズレがあったと感じた。

(事務局)

市の中心部の認可外保育施設のいちご保育園は、利用者の希望に対してできる限りの対応をされていたようだ。現在は事情があり休園されている。

(委員)

このようなニーズも踏まえた検討なども今後必要ではないかと感じた。

第5章について、事務局より説明

(委員)

各新規事業の内容について説明をお願いしたい。

(事務局)

P76 (18) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）については、6か月から満3歳の保育の認定を受けてない子どもが保育所等を利用できる制度である。子どもの成育環境を整えるとともに保護者の心身のケアも含めて実施する事業になっている。令和6、7年度にモデル事業として一部の自治体を実施しているが、伊万里市は令和8年度からの実施に向け、体制整備を進めている。なお、1人当たりの利用時間については、国の示している月10時間という時間数を基に量の見込みを立てている。

(事務局)

P70 (12) 妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）と(13)産後ケア事業について説明する。妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）は令和4年度から、産後ケア事業は平成29年度から実施しており、今回の法改正に基づき、子ども・子育て支援事業計画の量の見込みに記載するものとなっている。

(12)の妊婦等包括相談支援事業については、妊娠後に5万円、出産後に5万円を給付するとともに伴走型の寄り添った相談支援を行う事業となっている。

(13)の産後ケア事業については、主に子どもを出産された病院において、助産師などの専門員が心身のケアや休息を取るための育児支援を行う事業となっている。

(事務局)

P73 (15) 子育て世帯訪問支援事業（訪問による生活の支援）については、児童福祉法の改正により令和6年度から新設された事業である。対象者は家事や子育て等に対して不安や負担を抱える世帯などで、自宅に訪問支援員が訪問し家事などの支援を行う事業となっている。伊万里市ではシルバー人材センターに事業を委託している。

(16) 児童育成支援拠点事業（学校や家以外の子どもの居場所支援）については、子どもの居場所の確保などを目的に令和6年度に新設された事業であり、伊万里市では、来月2月27日に「子ども第三の居場所きらら」を開所予定としている。主に不登校の児童を対象としている。

(17) 親子関係形成支援事業（親子関係の構築に向けた支援）については、児童との関わりや子育てに悩みや不安を抱えた保護者に対して、親子の関わり方などの知識や方法について指導・助言を行い、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う事業となっている。事業量の見込みを1人としている理由は、現在、県が同様の事業を実施しており、伊万里地区においても実施されているため、利用状況や他市の動きなども把握しながら、今後、事業実施を検討したいということでこのような設定になった。

(委員)

P75、(17) 親子関係形成支援事業については、核家族化が進み世帯数は増えている状況にあるなかで、子育ての悩みが解消できずに、ネグレクトや虐待に繋がっている現状もあり、このような事業が必要とされる社会になったのだと感じた。

(委員)

ITやDXが進んでいるため、例えば、市のLINEで困っている方からの相談を受ける体制を構築するなど、簡単ではないと思うが、世の中のIT化に即したやり方などを考えなければならないのではと感じた。

(事務局)

特に若い世代はIT関係の機器を活用したやりとりが慣れているという方もいると思う。相談する側と支援する側の両方の視点から、利便性が向上する方法を考えていきたい。

(委員)

情報発信・受信については、大人だけでなく、子ども目線での対策も必要だと思う。駅前にはネグレクトを受けた子どもたちが集まっているという話を聞いたこともあり、そういう子どもたちが携帯電話が無くても、声を上げることができるような仕組み、例えば、駅前のデジタル広告に「ここに連絡してください」といった発信を行うなど、子どもでも行動を起こしやすい方法を検討してほしいと思う。

4 その他

今後のスケジュールについて、事務局より説明。

質疑なし

5 閉会